

広島市告示第140号
令和8年3月31日

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、次に掲げる者から指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示します。

広島市長 松井 一 寛

事業者 名称	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社いでしたケアサービス	いでしたケアプランセンター広島南	広島市南区段原一丁目8番10号田邊ビル2階	令和8年3月31日	居宅介護支援
医療法人あかね会	土谷居宅介護支援事業所出汐	広島市南区出汐一丁目7番16号	令和8年3月31日	居宅介護支援
医療法人翠幸会	翠幸会指定居宅介護支援事業所	広島市南区宇品御幸一丁目17番1号	令和8年3月31日	居宅介護支援
サンキ・ウエルビィ株式会社	サンキ・ウエルビィ介護センター安佐南	広島市安佐南区中筋四丁目4番21-201号	令和8年3月31日	居宅介護支援
医療法人社団花水木会	花水木会居宅介護支援事業所	広島市安佐北区安佐町鈴張2013番地の1	令和8年3月31日	居宅介護支援
有限会社すみれ	居宅介護支援事業所すみれ	広島市佐伯区海老園二丁目10番2号	令和8年3月31日	居宅介護支援